

登 載 依 頼

熊本県立特殊教育学校の部・科、学科及び修業年限に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年12月20日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

熊本県教育委員会規則第19号

熊本県立特殊教育学校の部・科、学科及び修業年限に関する規則の一部を改正する規則

熊本県立特殊教育学校の部・科、学科及び修業年限に関する規則（昭和41年熊本県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表熊本県立黒石原養護学校の項の次に次のように加える。

熊本県立小国養護学校		普通	3年		
------------	--	----	----	--	--

附 則

この規則は、平成15年4月1日より施行する。

熊本県高齢者保健福祉推進委員会公告第3号

熊本県高齢者保健福祉推進委員会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

平成14年12月20日

熊本県高齢者保健福祉推進委員会
会長 良 永 彌太郎

- 1 開催日時
平成14年12月26日（木）
午後1時30分から午後4時まで（予定）
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館「地下大会議室」
- 3 議題（予定）
 - (1) 第2期熊本県高齢者保健福祉計画及び熊本県介護保険事業支援計画（第2期「高齢者かがやきプラン」）の素案について
 - (2) 第2期「高齢者かがやきプラン」における老人保健福祉圏域及び介護保険施設種類ごとの必要入所定員総数の設定（案）について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時から午後1時30分まで会議の会場において行い、委員会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県高齢者保健福祉推進委員会事務局（熊本県健康福祉部高齢保健福祉課企画・在宅班）
（電話 096-383-1111 内線 7094）

菊池地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

菊池地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成14年12月20日

菊池地区やさしいまちづくり推進協議会長
古 閑 博 明

- 1 開催日時
平成14年12月20日（金）
午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本県菊池市隈府1272-10
熊本県菊池地域振興局 大会議室
- 3 議題
 - (1) “高齢者や障害者にやさしいまちづくり”の概要について

- (2) “高齢者や障害者にやさしいまちづくり”の取組みについて紹介
- (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、菊池地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の許可を得たうえで、入室できます。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県菊池市隈府 1272-10
菊池地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県菊池地域振興局保健福祉環境部総務企画課)
(電話 0968-25-4155 内線 540)